

[原著論文]

大正期における「虚弱児童」の教育問題化と「野外教育」

野口穂高

要 約

本論文では、大正期に「虚弱児童」の増加が教育問題とされた背景を明らかにするとともに、この課題克服のために実践された「野外教育」について、その特質と意義を考察した。「虚弱児童」の増加は、「発育概評」という誤った基準により身体が測定されたことに起因していた。この結果、当時の「虚弱児童」は、健康な子どもと病弱な子どもが混在する状況にあった。そして、多数の子どもが「虚弱児童」に該当すると認識されたために、深刻な「教育問題」として捉えられ、「野外教育」の流行につながったのである。しかし、子どもの身体の状況を正確に把握せずに「野外教育」を実施した結果、対象と教育方法が一致していないなど、種々の課題を含むことになってしまう。とりわけ、社会制度や都市構造の矛盾など、根本的な要因を見極めずに、一過性の教育活動による課題克服に終始した点は、当時の「野外教育」が常に内在していた歴史的制約であったといえる。

キーワード：野外教育，虚弱児童，発育概評，都市問題，自然環境

はじめに

本論文は、大正期に「身体虚弱児童」の増加が教育問題化した背景と過程を明らかにするとともに、この問題を克服するために効果的な方法とされた「野外教育」¹⁾について、その教育的特質と意義の一端を究明することを目的とする。

大正期には、教科課程外の教育活動に大きな教育的効果が見出され、「林間学校」をはじめとする野外での教育活動が全国的規模で隆盛している。しかし、この時期の「野外教育」に関する教育史研究は、これまで十分にこなされてこなかった。個別学校の教育実践に関する研究において野外活動が取り上げられることもあったが、「野外教育」そのものを対象として研究がなされたものは、橋本勲²⁾や宮下桂治³⁾らによる先駆的な研究を除き、管見ではほとんどない。だが、「新学校」における特色的な教育実践をはじめとして、この時期の教育においては、自然環境などの「教室外」の場が、その活動において重要性を増しつつあった。このため、当時の教育者らが、「教室外」の場に見出した子どもの成長に果たす役割や意義を明確にすることは、

大正期の教育の特質を探るうえで欠くことのできない課題といえる。また、近年では、野外教育研究の分野において、日本の野外教育の体系化と国際化を目指し、歴史的視座から研究する必要性が提唱されるなど、その史的研究の現代的意義も高まりつつある⁴⁾。

一方で、「林間学校」に限定すれば、これまで一定の研究成果が蓄積されてきた⁵⁾。だが、これらが結核予防と密接な関係を持ち、主として学校衛生の範疇に分類されたために、その多くは野外教育ではなく、特別支援教育の観点から研究がおこなわれている⁶⁾。このため、本論文で考察の対象とする、教育関係者らの都市環境に対する批判の内実や、都市が子どもの身体に与えた影響の実際、都市に住む児童の「虚弱性」の要因や実態など、都市との関係から「野外教育」を把握し、その特質や意義が究明されることはなかった。

しかし、「林間学校」をはじめとする大正期の「野外教育」の多くは、その教育目的において、都市に対する何らかの問題意識と密接な関係をもっていた。このため、その特質と意義を究明するうえで都市という視点は欠くことができないと考える。そこで、本論文では、東京市の事例を取り上げて、①子どもの心身の「虚弱性」がいか「教育問題」として認識されたのか、②問題を克服するために実践された「野外教育」の特質や意義、さらにはその歴史的課題はどのようなものであったのか、を都市との関係から検討する。

具体的には、第1節では、当時の教育雑誌等に掲載されていた教育関係者らの言説を分析し、彼らが児童の心身の「虚弱性」についてどのような認識をもっていたのか、また、その「虚弱性」の要因を都市のいかなる点に見出していたのかを明らかにする。第2節では、大正期の児童の身体と生活の実状を検証し、その心身や生活状況が社会階層に応じて多様であったことを明らかにする。そして、そもそも「虚弱性」の要因と実態において多様性を有していたはずの各社会階層の子どもたちが、いかにして「虚弱児童」という画一的な子ども像の中に取り込まれていくのか、当時の身体測定法に着目して検討をおこなう。第3節では、これらの均質化・画一化された「虚弱児童」の救済を目指すなかで、「野外教育」がどのような位置づけと目的を付与されたのか、また、その教育的な特質や意義はどのような点にあるのかを究明する。

これらを総合的に考察し、当時の「野外教育」を都市との関係において把握することで、大正期に「野外教育」が隆盛した要因を構造的に把握するとともに、そのために当時の実践が自ずと内包せざるを得なかった歴史的制約についても、その一端を明らかにできると考える。

1 都市がもたらす子どもの「虚弱性」

19世紀末から20世紀初頭は、世界的に「大都市」への批判が強まった時期である。都市法規の制定や衛生制度の整備が不十分な状況にあった近代的都市は、人々が生活するうえで負の側面を多数内包していたため、これらは時として深刻な都市問題として噴出し、都市居住者らの生活を脅かしたからである。このような状況において、都市環境への批判が高まり、それに対置される形で理想的な生活環境としての「自然」が鮮明に照射されることになった。すなわ

ち、「田園」のユートピア性が世界的に高唱される時代の到来である⁷⁾。

大正期の日本でも、東京市、大阪市などの大都市を中心に、都市の子どもに特有の教育問題として、「身体虚弱」をはじめとする子どもの心身の「虚弱性」の克服が大きな課題となりつつあった。たとえば、1916年に東京市教育会が中心となり、大阪市など8都市の教育会関係者を招いて開催した「大都市連合教育会」でも、全15項目の議題中4項目が都市における体育もしくは学校衛生に関する議題であった⁸⁾。翌年の「第2回大都市連合教育会」でも13項目中4項目が体育に関する議題となるなど、全国の都市で子どもの体力・健康の増進が課題となっていたことが窺える⁹⁾。

明治中期以降の産業革命の進展と第一次世界大戦による好景気を通じて、大正期の東京市では人口増加と資本の集中集積が進展した¹⁰⁾。しかし、急激な都市化と工場の増加に対し、福祉衛生施設の整備が十分に進まず、大気汚染、水質汚濁、悪臭、交通機関の振動騒音、砂塵、塵芥などの都市問題が多発している¹¹⁾。そして、これらを構造的に生み出す、東京市の都市構造そのものの根本的改善は十分な進展をみせなかった¹²⁾。

このような状況下において、東京市の教育関係者らは、都市問題をはじめとする都市の負の性質が、子どもの「虚弱性」に強い影響を与えていると認識している。このため、彼らの間では、問題を生み出す近代的都市に対する批判が強まり、生活・教育環境の改善を要求する声が高まっていく。それでは、東京市の教育関係者らは、都市に住む子どもの心身の「虚弱性」をどのように認識し、また都市のどのような側面が、これらの特質の形成に影響を与えると批判したのであろうか。この点について、東京高等師範学校の佐々木吉三郎は、東京市の子どもの身体的特質を以下のように述べている¹³⁾。

第二に家庭学校社会でも俱に注意せねばならぬことは都市児童の体育衛生上の工夫である、今日の統計に徴すると都市児童の全部は体育の点に於て皆平均以下の人間である、殊にその胸囲に於いて著しく劣つて居る、体重は漸く標準位に近く身上は稍々もするとそれ以上のものあれど。是は必ずしも喜ぶべき現象でない、要するに都市の児童は総じて身上高く、体量軽く、胸囲狭く、所謂ヨロヨロの間人が多い。

また、医師の藁科松柏も都市に居住する子どもの特質として、身長が著しく伸びている割に、胸囲の発育が劣っていると指摘している¹⁴⁾。つまり、大正期の「都市児童」の身体的特徴は、長身で痩せ型という点にあったといえる。そして、教育関係者らは、このような「身上高く、体量軽く、胸囲狭く、所謂ヨロヨロの間人間」が都市特有の生活環境によって形成されていると認識した。

たとえば、私立成蹊小学校の訓導であった小瀬松次郎は、空気と水の汚染、都市の看板広告の強い色彩、電灯の光、乗り物の騒音、活動写真などの「都会の害毒」が「絶えず強烈なる刺戟を視神経や聴神経に與える」ために、「彼等の顔色は蒼白となり、胸膈は狭小となり、体質

は軟弱となり、血液は不潔となって、全く天與の健康を奪い去らるるのである」と述べて、都市の刺激的特質や享樂的性質が子どもの身体に与える悪影響を批判する¹⁵⁾。

さらに、都市は子どもの精神面にも強い影響を及ぼすという。東京市の教員であった坂本勝太郎は、その現状について「精神の方面から言へば、都市の児童は老成して居る又機敏である、悪い方から云へば、狡猾である、こせこせして居る、ひねくれて」おり、「見栄えあるが不自然」であるという¹⁶⁾。東京音楽学校長の湯原元一も「東京へ来れば活馬の眼を抜く劇げしき、消魂しい自動車や電車の叫びや織るが如き人の往来、足一步表へ出ると少しも油断は出来ない」と述べたうえで、「実に其の間に受くる刺戟は決して尠からず、落ち着きのない、いらいらした気分は都会を通じて流れている著しき色彩である」として都市を精神的なゆとりのない場所としている¹⁷⁾。そして、このような環境で育つ子どもの特徴を「実にこせこせして居る」「子供でも随分老成じみたことを云ふ」と指摘するのである¹⁸⁾。

また、私立成城小学校では、その創設趣意において「自然と親しむ教育」を教育理念として掲げていた。この項目では、都市環境と子どもの精神面の関係を次のように述べる¹⁹⁾。

我が校が東京と云う大都市の一角を占める以上、自然に帝都居住者の教育所となります。抑も現代大都市生活の弱点弊所は屢々論じられています。しかし、幼弱なる児童の身心に其の影響の及ぼす悪影響の甚しい事がまだ痛切に世の多くの父母に感ぜられていないらしいのは遺憾でなりません。(中略) 都会の環境から受くる刺激によって早熟となり神経過敏となっている子供を伶俐だなどと喜んでいるのは寧ろ悲惨時と云いたいのです。

加えて、私立池袋児童の村小学校の主事であった志垣寛も、当時の都市が子どもの精神に与える影響について、次のような批判をしている²⁰⁾。

少年達が巷に足を運びうる学齡期に達すると、機械文明の刺激は一斉にその生命を殘蝕して来る。(中略) とても軟弱なる生命の耐え能うところではない。(中略) 器械に対する生命の敗戦である。器械は常に生命を拘束する。都市生活者にとって、器械はその生活の培助者であるが、実は甚しい生命の侵害者である。器械があるが為に彼等の生命は疲憊し、衰頽する。(中略) 街頭三尺。耳を聳する警笛。眼を眩する強烈の色彩、店頭の裝飾、色看板の悪どさ。赤瓦、ペンキ塗、アスファルト、コンクリート、とても少年の神経は休まるところを知らない。

これらの教育者らによる都市に関する言説は、都市の生活環境、とりわけ人工的な光線や色彩、騒音が与える様々な刺激により、子どもの精神が疲労し過敏となっていると認識している点で一致している。そして、都市の子どもの精神面での特徴として、「狡猾」「こせこせ」「ひねくれ」「早熟」「老成」などが挙げられている。しかし、これらの都市の子どもの精神的特質

は、何らかの科学的調査に基づくものではなく、都市の騒々しきや刺激的な性質などの負の側面と子どもの性格を結びつける形で連想された、主観的な印象である点には注意が必要である。

また、当時の東京市は、子どもが自由に体を動かす環境が不足していた。日本体育会の手島儀太郎は、子どもが「街区に出れば電車や自動車の害」に会いやすいために外で遊ぶ機会が減り、「運動不足」となっていると指摘している。同様に、東京市常盤小学校長の水野浩も「我が東京市の児童は現在に於ては、道路其他の危険なる場所ならでは遊ぶべき場所なき状態にあり」として、危険な状況下で遊ばざるを得ない子どもの状況を批判している²¹⁾。これらの運動場や遊び場を設け、運動の機会を保証することは、先に述べた「大都市連合教育会」でも議論されていたが、大正期の東京市においては、その整備拡充が十分になされることはなかった。

このように、当時の東京市の教育関係者らは、大気汚染、水質汚濁、悪臭、交通機関の振動騒音、砂塵、塵芥などの産業公害・都市公害が、子どもの心身に強い影響を与えていると認識していたのである。そして、これらの要因のために、東京市の子どもは長身、痩せ型で神経過敏、つまりは「虚弱」となっていると考えられたのであった。ここでは、典型的な例を挙げたが、このような都市に住む児童に対する意識は、この時代の教育関係者らが共通して持っていたものであったといえる。その結果、これらの「都市児童」の「教育問題」の克服は、大正期の教育における大きな課題となったのである。しかし、教育関係者らが抱いた「都市児童」についてのイメージは、大正期の子どもの実態を正しく把握したものだったのであろうか。また、何故このような意識が共有されたのであろうか。次節ではこの点について検討する。

2 「発育概評」による「都市児童」の画一化

前節でみたように、東京市の教育関係者らの間では「都市児童」の教育問題として、子どもの心身の「虚弱性」が認識されていた。また、その要因としては、東京市における産業公害・都市公害などの「都市問題」や都市の刺激的・享乐的な性格にあると考えられていた。しかし、その「虚弱性」の要因と内実は、教育関係者らの認識と合致するものだったのであろうか。

一般に、都市は、その空間において均質性を作り出すとともに、その均質性のコントロール下において、多様な重層の関係を生み出していくとされる²²⁾。大正期の東京市でも、都市法規の制定や衛生制度の拡充により、都市の均質化が一定程度進展した。他方で、明治中期以降の近代資本主義の確立過程において、都市に流入した人々の定住化が進み、その内部では多様な社会的階層が形成されていく。これらの各階層の人々は、東京市という同一の地理的基盤の上で生活を営んではいたが、経済力の差異などにより、その生活の状況は大きく異なっている。このため、これらの各階層の子どもの「虚弱性」は、産業公害・都市公害など、東京市における共通の要因の影響を受けつつも、生活環境に応じた固有の要因、さらには遺伝などの個人的要因の影響を強く受けて形成されたと考えられるのである。

ここで、明治中期以降、東京市にどのような人々が居住するようになったのか、その特質と

歴史的変遷を述べれば、次のようになる。明治中期以降、農村から都市へと流入した人々の多くは定職を得ることができず、家族形態を維持することが困難であった。このため、これら東京市の「都市下層民」は、特定の地域に都市住民とは異質の流動的な社会集団を形成していた。しかし、大正期以降の好景気や経済発展に伴い、「都市下層民」は次第に都市に定住するようになる²³⁾。これらの経済的に貧しい「都市下層民」としては、職人や工場労働者などの「細民」、車夫・日雇いなどの不熟練筋肉労働者にあたる「貧民」が挙げられる²⁴⁾。一方で、大正期には俸給生活者を中心とする「都市中間層」が登場し、「都市にあらたなライフスタイルや行動様式を顕在化させ、この時期の都市空間を特徴づける存在」となっていく²⁵⁾。先に述べたように、これらの人々は、その社会的階層に応じて異なる生活環境に居住し、またその生活の実態も様々であった。筆者のこれまでの研究成果を基に、それぞれの階層における生活の実態と身体状況を簡略に示すと次のような特徴が挙げられる。

まず、前者の「都市下層民」は、貧困や悪質な生活環境などの影響を強く受けていた。東京市社会局の調査によると、貧困層の多くは、「低地にして多湿」な地域や河川の埋立地、「荒蕪の地、墓地なりし場所」など、住居に不向きな地域に居住していた²⁶⁾。また、同じ社会局の『児童栄養食供給事業概況』によれば、貧困層の家庭における食事は偏食が目立ち、このことが「虚弱性」に影響しているという²⁷⁾。さらに、東京市の「虚弱児童」について調査を実施した当時の医師は、子どもの「身体虚弱」は遺伝的要素の影響もあるが、栄養不足や住居の狭隘などの後天的要因が長時間にわたって影響した結果、発生すると結論付けている²⁸⁾。このため、大正期の「都市下層民」の子どもにおいては、栄養不良をはじめとする後天的要因による「成長遅滞」「栄養不良」「疾病」の結果、虚弱となったものが多数を占めていたといえる²⁹⁾。

一方で、富裕な「都市中間層」の子どもについては、特に都市の「刺激性」や「享乐的性質」の影響を受けやすかった。また、この時期の「虚弱児童」の身体的特徴として、身長が高く、痩せ型であることが指摘されていたが、これらの特質が最も該当する階層と考えられる。このような、平均身長の伸びを特徴とする体型変化は、19世紀末から世界的に共通して見られたものであった。一般に、この時期に平均身長が伸びた理由としては、栄養状態の向上、洋式的生活習慣の普及、通婚圏の拡大などが挙げられている³⁰⁾。事実、富裕層である中間層の家庭では、「婦人雑誌」などを通じて栄養学の普及が進むとともに、それらを現実の食事に活用するための経済力を持ち合わせていた。また洋式の家具やテーブル・椅子などが取り入れられ、脚部の成長を妨げやすい和式の座法から洋式の座法への転換もはかられている。さらに、比較的周辺の村落間で通婚を重ねる事例の多い農村に対し、都市においては、そこで新たに形成した交友関係に基づき婚姻する機会が多く、農村に比して通婚範囲がはるかに拡大していたのであった。

また、胸郭の発達には、栄養摂取よりも運動量と相関関係があるといわれており³¹⁾、運動の機会が不足している子どもの方が痩せ型になる要素を強く持っているといえる。大正期には胸囲や胴部をはじめとする上半身の発達状態が、呼吸器などの臓器の健全な発達を示す指標として重視されたため³²⁾、このような身体的特徴は「不健康」と考えられたのであった。

以上のように、大正期の東京市における子どもの身体的状況と、それらをもたらす要因は、その社会的階層に応じて多種多様であったといえる。しかし、それでは何故東京市の教育関係者らは、これらの社会階層の多様性を考慮することなく、「都市児童」における「身体虚弱」として画一的に捉えたのであろうか。これらの多様な子どもの心身の状況を排し、「虚弱児童」として画一化する機能を果たしたのが、当時の「身体検査」で用いられた身体の測定基準である。以下、当時の身体の測定方法について概要を示す。

「身体検査」が全国の学校において導入されたのは、1900年の文部省令「学生生徒身体検査規程」においてである³³⁾。同規程第4条の5には、「体格」という項目が定められている。同規程には「体格ハ強健、中等、薄弱ノ三等ニ区別スヘシ」とあり、身長、体重、胸囲を基に子どもの身体的状況を評価することになっている。1912年から1919年の東京市における「身体検査（体格）」の結果と全国平均を比較すると、表1のようになる³⁴⁾。

表1に示した通り、東京市の結果と全国平均とを比較した場合、身体が「虚弱」であるとされた「薄弱」については若干割合が高い程度であり、それ程大きな差はない。ただし、健康と

表1 東京市における「身体検査（体格）」の結果と全国平均の比較 (単位=人)

年	性別	総計	検査結果（体格）			割合（単位＝％）			全国平均		
			強健	中等	薄弱	強健	中等	薄弱	割合（単位＝％）		
									強健	中等	薄弱
1912	男	77,181	31,679	41,883	3,619	41.05	54.27	4.69	48.87	46.78	4.35
	女	73,732	28,427	41,458	3,847	38.55	56.23	5.22	44.12	50.36	5.52
1913	男	80,434	32,785	44,840	2,809	40.76	55.75	3.49	51.20	45.25	3.55
	女	74,898	29,052	42,635	3,211	38.79	56.92	4.29	46.15	49.36	4.49
1914	男	84,521	33,567	47,813	3,141	39.71	56.57	3.72	52.41	44.29	3.30
	女	80,475	29,890	47,081	3,504	37.14	58.50	4.35	47.46	48.39	4.15
1915	男	89,272	36,186	49,516	3,570	40.53	55.47	4.00	52.84	43.72	3.44
	女	83,845	31,154	48,905	3,786	37.16	58.33	4.52	47.68	48.07	4.25
1916	男	95,582	39,968	52,227	3,387	41.82	54.64	3.54	53.45	43.33	3.22
	女	89,809	34,053	51,977	3,779	37.92	57.88	4.21	48.67	47.38	3.95
1917	男	98,308	41,742	53,048	3,518	42.46	53.96	3.58	52.58	43.89	3.53
	女	96,158	36,534	55,032	4,592	37.99	57.23	4.78	48.07	47.67	4.26
1918	男	102,212	43,837	54,949	3,432	42.89	53.76	3.36	51.22	45.10	3.68
	女	97,472	38,188	55,280	4,004	39.18	56.71	4.11	46.70	48.69	4.61
1919	男	107,639	46,529	57,753	3,357	43.23	53.65	3.12	51.63	44.97	3.40
	女	101,246	40,718	58,874	3,654	40.22	58.15	3.61	46.62	49.00	4.38

注：各年の『東京市学事年報』及び『文部省年報』より作成

された「強健」が平均して10%ほど低い数値を示し、「中等」についても5~10%ほど割合が高い状況にある。このことから、東京市の子どもは、全国の平均と比較して、数字の上では「体格」において劣っていたともいえる。

また、この規程は、1920年の文部省令第16号により改正されることになった。この改訂では前述の「体格」を廃止し、新たに「発育概評」と「栄養」などの評価基準が定められている³⁵⁾。「発育概評」とは、文部省が「身体検査規程」とは別に定めた「発育概評決定標準」（身長、体重、身長によって体重を割った商、の3項目について、男女各年齢の「標準値」を定めたもの）を基準として、子どもの身体的発達の状況を評価するものである。実際の診断においては、項目の全てが1年上級の児童の標準値より高い数値の児童を「甲」、1年下級児童の標準値より低い数値の児童を「丙」、それ以外の児童を「乙」として、児童の発育の状況を3段階に区分していた。また、同規程によれば、「栄養」は「甲、乙、丙二分チ其ノ佳良ナルヲ甲トシ不良ナルヲ丙トシ其ノ中間ヲ乙トス」と規定されており、判断基準としては「皮下脂肪組織ノ附着ノ状態」「皮膚ノ色澤」「体幹四股等ノ筋肉ノ発達」「体重」等が挙げられている。しかし、項目の測定基準や標準値等は定められておらず、その判断は学校医に委ねられるなど曖昧な運用がなされていた。

この内、「発育概評」の結果について、東京市と全国の平均を比較すると表2のようになる。表2に示したように、身体を評価する基準が変更されたために、3段階の一番下である「丙」

表2 東京市における「発育概評」の結果と全国平均の比較 (単位=人)

年	性別	総計	検査結果（発育概評）			割合（単位＝％）			全国平均		
			甲	乙	丙	甲	乙	丙	割合（単位＝％）		
									甲	乙	丙
1921	男	116,175	23,252	59,609	33,314	20.01	51.31	28.68	記載なし		
	女	109,399	23,116	54,225	32,598	21.13	49.57	29.80			
1922	男	116,638	21,931	60,652	34,055	18.80	52.00	29.20	17.02	55.33	27.65
	女	111,597	21,610	57,693	32,294	19.36	51.70	28.94	16.22	55.03	28.75
1923	男	震災のため記録なし						17.90	56.25	25.85	
	女	震災のため記録なし						16.88	55.67	27.45	
1924	男	96,321	19,457	51,908	24,956	20.20	53.89	25.91	17.98	56.59	25.43
	女	92,794	19,864	49,517	23,413	21.41	53.36	25.23	17.39	56.07	26.53
1925	男	99,842	20,005	53,652	26,185	20.04	53.74	26.23	18.64	56.63	24.73
	女	95,963	20,135	51,454	24,283	20.98	53.62	25.30	17.74	55.93	26.34
1926	男	100,826	20,329	53,957	26,540	20.16	53.51	26.32	18.92	56.45	24.63
	女	96,947	21,204	51,752	23,991	21.87	53.38	24.75	17.92	56.35	25.73

注：『第19回 東京市学事統計年報』及び『文部省年報』より作成

の割合が、全国的に26%前後にまでに達していることが分かる。先の「体格」における「薄弱」の割合が平均して4%前後であるから、7倍近い増加である。東京市については、全国平均と比較して「甲」の割合が若干高く、比較的良好な数値を示しているが、「丙」の割合は平均して27%前後であり、「薄弱」の平均値が4%前後であった前の基準から大きな伸びをみせている。

さらに、これらの基準は、東京市をはじめとする全国各地で子どもの「虚弱性」の判定に用いられたために、教育関係者らの意識に与えた影響は大きかったといえる。たとえば、筆者の調査では、東京市の大多数の学校が「発育概評」の結果をふまえて「身体虚弱児童」の診断をおこなっていた³⁶⁾。また、私立学校である池袋児童の村小学校においても、「身体検査」において「概評」という同様の項目を用いて子どもの健康状態を判断している³⁷⁾。さらに、函館教育会主催の林間学校においても、参加児童を募集する際に「発育概評」が丙の児童を「虚弱児童」として勧誘を実施するなど³⁸⁾、この基準は全国的に広く使用されていたと考えられる。

それでは、このような基準により測定された、東京市の子どもはどのような状況にあったのだろうか。文部省が全国の小学校を対象に実施した「身体虚弱児童ノ取扱ニ関スル調査」の結果によれば、同調査に回答した東京市及び近郊の52校の児童数は47,430人であり、この内「虚弱児童」の合計は4,074人であった³⁹⁾。つまりは、全児童の内約8.6%の児童が「身体虚弱児童」と認定されていたことが分かる。文部省の報告によれば、「虚弱児童」の割合の全国平均は約4.9%であり、全国的にみてもかなり高い数値を示している⁴⁰⁾。大正期の健康観からいえば、これらの「身体検査」や「虚弱児童」に関する数値は、東京市の子ども、さらに言えば全国の子どもが身体的に問題を抱えていることを立証するには十分であった。

だが、調査を実施した文部省も懸念を示したように、「発育概評」は全国的な平均値とのズレを示すものに過ぎず、子どもの「身体虚弱」を把握するには不十分であった⁴¹⁾。事実、1937年に出された「学校身体検査規程」では、「発育概評」は廃止され、「栄養」も3段階による判定が困難なため、衛生上特に必要な児童に対して注意をすることに改められた⁴²⁾。昭和初期の学校衛生の解説書は、「発育概評」の問題点を次のように指摘している⁴³⁾。

旧規程の発育概評決定は其標準に照して身長、体重、及び身長を以て体重を除したる商の三つより、之を甲、乙、丙に分類した。しかし之は栄養、健康に少しの異常がなくて単に身長が標準に達しないために概評丙と決定され、恰も虚弱なるごとく取扱はれたが、発育が小さいのみで健康には特別の関係のないものである。これが入学、就職に迷惑を及ぼすことがある。それ故これを省略し身長、胸囲、体重と別々に之を診ることにした。

このように、大正期における身体の測定方法には、本来「虚弱」ではない子どもを「虚弱児童」と誤認し、さらには就学や就職に悪影響を与えるという重大な欠点を含むものであった。このため、当時の「虚弱児童」には病弱な子どもの他に、本来は健康な子どもが少なからず含まれていたと考えられるのである。さらに、全国的な平均値との比較を重視したために、その

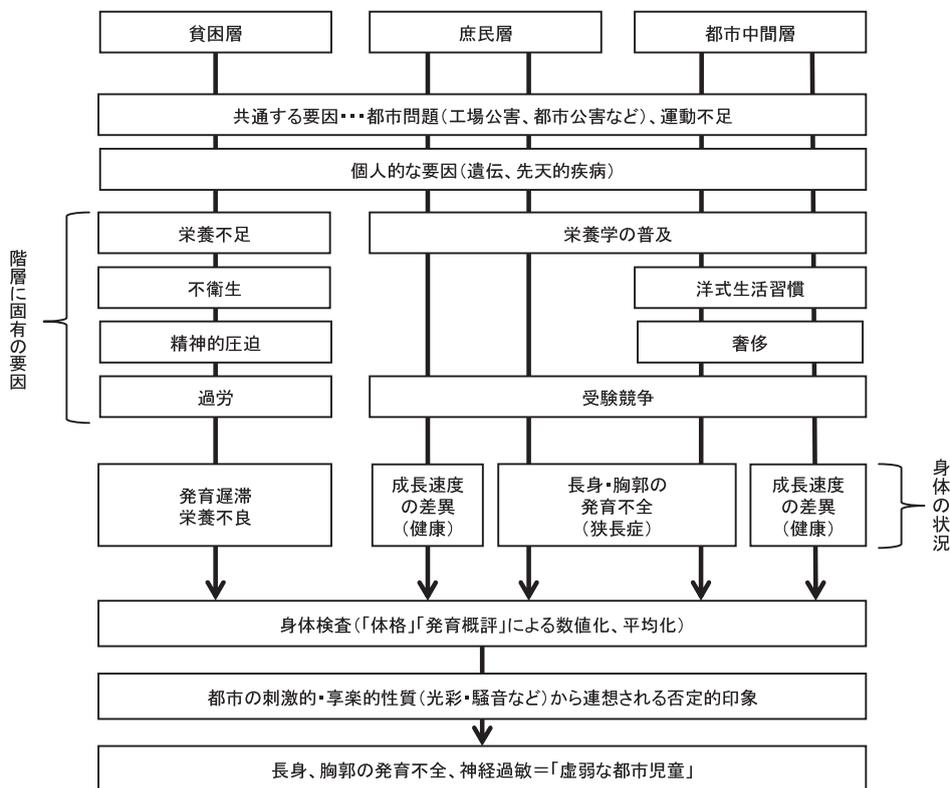


図1 多様な子どもの身体が「都市児童」の身体的特質に画一化される構造

結果をもたらした要因については考慮されなかった。このため、遺伝や疾病などの個人的な要因ではなく、貧困などの社会的要因により「虚弱」となった子どもも、同じ「虚弱児童」として認識されていた。この結果、統計上は多数の「虚弱児童」が存在することになったのであった。

そして、これらの「身体検査」の結果は、背は高いが、体重が軽く、胸囲が薄く、痩せ型という大正期の「都市児童」に特有とされた身体的特徴を「科学的」に証明するものであると認識されてしまう。この結果、統計的な数値を基盤として形成された子どもの身体的特質に、都市の負の側面から連想される「神経過敏」「狡猾」「早熟」など、都市の子どもに対する主観的印象が加えられて、「神経過敏」で「身体虚弱」という「都市児童」のイメージが定着していく。この点についてまとめると、図1のようになる。

つまり、この時期の「虚弱児童」には、①発育が人より遅い子ども、②身体の状態は「虚弱」だが、その要因は個人的な範疇を超えた「社会問題」に起因する子ども、が多数含まれていたのである。そして、これらの子どもの発育遅滞や体型変化は、「都市問題」などの共通の要因、貧困・奢侈などの社会階層に固有の要因、遺伝などの個人的要因等、多種多様な要因が複雑に影響しあって発生したにもかかわらず、「体格」や「发育概評」に基づき発達の結果のみに依拠して子どもの身体を判断したために、全て同じ「虚弱児童」の範疇に収斂されてしまったの

である。さらに、第1節でみたような、東京市の悪質な生活環境は、これらが「都市児童」の「虚弱性」の主要因であることを容易に連想させ、「虚弱な都市児童」という典型的な児童像が形成されたのであった。先にみたように、この時期の多数の論説が、子どもの「身体虚弱」と東京市の環境を結びつけて批判を展開したことは、その証左といえよう。

一方で、多数の子どもが「虚弱児童」に該当する結果となったがために、これら「都市児童」の「虚弱性」の克服は、喫緊の教育的課題として強く意識された。そして、「虚弱児童」の健康増進に有効な教育方法として、「林間学校」などの「野外教育」に注目が集まるのである。さらに、先の「発育概評」の結果からも分るように、東京市の事例に限らず、全国においても同様の構図から「野外教育」への関心が高まっていた。すなわち、大正期における「野外教育」の隆盛は、統計によって生み出された「虚弱児童」への対策を出発点としていたといえるのである。次節では、これらの「野外教育」の特質と意義、問題点について考察する。

3 「都市児童」の教育問題と「野外教育」

前節でみたような、「虚弱児童」の数量的増加を背景に、大正期の東京市では悪質な都市の生活環境に対する批判が強まった。一方で、この都市に対置される形で、理想的環境として自然が位置づけられ、「野外教育」が注目を集めたのである。

たとえば、明治末から大正期初頭にかけては、『都市教育』などの教育雑誌において、海外の都市研究や都市政策の動向などが紹介され、子どもの健康増進のために運動場・公園を整備拡充する必要性が提唱されていた⁴⁴⁾。また、欧米の「野外教授」や「林間学校」を紹介する記事や、その影響を受けて実践された「林間学校」の報告なども掲載されている⁴⁵⁾。大正期の半ば以降になると、全国で試行的な「林間学校」が実践され、「新学校」を中心に日常的な教育活動にも「野外教育」が取り入れられていく。さらに、1921年3月には第44回帝国議会衆議院において、「林間学校」の実施を全国的規模で奨励する建議も可決されている⁴⁶⁾。この結果、全国において「林間学校」の実施数が著しく増加するなど、大正期の教育において「野外教育」が隆盛するのであった⁴⁷⁾。

しかし、第2節でみたような、子どもの「虚弱性」の実態と、それに至る要因の多様性が正確に把握されない状況においては、これらの子どもを対象に実践された「野外教育」には自ずと歴史的な制約が含まれてしまう。そのような制約としては、以下の2点が挙げられる。

まず、第1に、教育対象と教育の目的・方法が一致していない点である。大正期の「野外教育」は「虚弱児童」の保護と健康増進を目的としたため、①自然環境における養護・体育、②栄養・衛生面を中心とした生活指導、③規律的な集団生活を通じた子どもの訓育を3つの柱として展開された。だが、上述したような状況においては、身体が「虚弱」となった多様な要因が考慮されず、ただ一時的な子どもの健康増進を追求する結果となった。たとえば、「林間学校」について解説した、『理論実際学校の夏季聚落』でも、「聚落生活の効果を最も具体的に現すも

のは身体検査の成績である」と述べられている⁴⁸⁾。また、同書では1920年代前後の日本各地で実施された「林間学校」の成果を紹介しているが、そのほとんどが体重の増加をはじめとして個人の健康増進に関する事項であった。このことは、次に述べる第2の点と相まって、大正期の野外教育を特徴づけることになる。

第2の点は、現実の都市や自然に対する意識の薄さである。たとえば、霊岸島小学校の篠崎春水は、子どもの成育に自然が果たす役割を次のように述べる⁴⁹⁾。

地上一切の物は自然に抱擁せられて健に、自然を離れて亡ぶ。而して児童は実に自然の寵児である。自然は児童の欲する所に従ひ取て隠すことはない。星の光、雲の色、すべて之れ児童の見るに任し花の美、果実の快味、悉く彼等に踏まるるを却つて光榮とする幸なる哉、自然の児よ！ 家庭に在りても、学校にありても幾多の習慣と規則のために束縛せられ、天真の翼を伸ばすに由なき彼等も、一度出でて自然の懐に入れば、其処には抑圧もなく、拘束もなく彼等は心の欲する所、意の赴く所に従ふて去就さるのである。

また、蔵六生は、都市と田舎を比較して、次のように主張する⁵⁰⁾。

田舎が児童の為にどんな利益があるかなどどいふことは、今一々茲には申し尽されませんが、実際に経験をなさればすぐに分かります。あの青々とした野辺の景色、廣々とした海岸のながめ、山の中、河の端、その間に自由に飛び廻つて育て居る児童の、どんな身体をして居るかは誰も知らぬ方はありますまい。そして昔から人に優れた立派な人は、都会からは出ずして、大方は矢張田舎育ちの腕白者であつたことを考へて見ますれば、到底都会は児童を育てる場所ではありませぬ。

さらに、成蹊小学校の小瀬も自然の徳育における価値を次のように主張する⁵¹⁾。

自然は実に最大の教師である。其の美が教え子の心に善き感化を與ふるは千の訓戒萬の教授にも優っている。人の子は自然を離るれば離れる程罪惡に近づくものである。見よ正直、忍耐、質朴、剛健等の美德は、自然に親しむ人の特性で、軽佻、浮薄、懶惰、放免等の悪傾向は、自然に離れて生活する人の特性ではないか。

これらの論説に見られるような、自然を教育において「理想的」で「万能」の場として位置づけ、子どもの人間形成に大きな役割を果たすとする自然観は、大正期の「野外教育」を実践した教員らに共通してみられるものである。しかし、ここで意識されたのが、現実の自然や農村ではなく、「樂園」として理想化された「自然」「田舎」であったことには注意する必要がある。本来の自然環境は、人間に「恵み」を与えると同時に、その生活を破壊し、生命を脅かす「脅威」

的な側面も併せ持っている。また、都市への資本集中により、当時の農村は人口の流出が続き、その多くは貧困と格差にあえぎ疲弊していた。大正期の「野外教育」は、このような自然と農村の現状を無視し、ある種の理想的な「自然」「田舎」を想定することで成り立つものであった。

さらに、この時期の自然の「理想化」は、子どもの日常的な生活の場である都市への意識を薄れさせ、理想的な環境である「自然」への憧憬と「逃避」を志向する性質を常に内在していた。このため、大正期の東京市では、「虚弱児童」向けの「林間学校」など、一過性の「野外教育」が流行したが、「虚弱児童」を生み出す都市そのものを改善しようとする意識は十分に高まらなかった。また、この都市から「自然」への「逃避」を志向する心は、東京市周辺の郊外住宅地の形成と「都市中間層」の郊外移住として目に見える形で表れてくる。そして、これらの「都市中間層」の子弟が多数通学した私立の「新学校」も、理想的な環境である「自然」の中へと学校を移転させるのである。

先述したように、この時期の子どもの「虚弱性」は、個人の「教育問題」というよりも広く「社会問題」として捉えられるべきであった。東京市の事例では、人口の集中、工場の乱立、衛生施設の不足など、その都市構造がもつ矛盾によって絶えず工場公害・都市公害が発生している。また、「虚弱児童」の多数を占めた「都市下層」は、社会構造によって生み出される貧困により、悪質な生活環境下で暮らざるを得ない状況であった。「都市中間層」や庶民層の子どもにおいても、公園や運動場の整備の遅れにより、安全に遊ぶ場所が不足し、運動不足などに陥り易かった。つまり、大正期の子どもの「虚弱性」は、個人的要因に起因するものではなく、これらの「社会問題」が子どもの心身を通じて表出したものと捉えることができるのである。このため、これらの個人的範疇を超えた「社会問題」の解決こそ、東京市の子どもらの「虚弱性」を克服するうえで不可欠の課題であった。

だが、「身体検査」によって子どもの身体状況が測定される過程で、社会的な要因は切り捨てられ、「都市児童」の平均値としての身体像が形成された。そして、統計的な処理により、これらが多数の子どもに該当するとされたために、喫緊性の高い「教育問題」として捉えられたといえる。確かに、個人の心身の健康を一時的に回復するうえで、この時期の「野外教育」が果たした役割は大きかった。しかし、貧困や格差を生み出す社会制度、不衛生な環境を作り出す都市構造、都市計画の不備による遊び場の不足などが改善されない状況では、一過性の教育活動のみでは限界がある。

たとえば、第2節で述べたように、身体の発達には栄養が、また胸囲の発達には運動が強く関係している。このことから考えると、「都市中間層」の子どもへの対策としては、公園や運動場の整備などが必要であったといえる。また、貧困により十分な栄養摂取が期待できない「都市下層」の子どもには、当時の「林間学校」で実施されたような栄養指導や衛生指導ではなく、給食等による恒常的な栄養供給の措置が必要であった。そして、最終的には、貧困を生み出す社会構造や悪質な環境を生む東京市の都市構造こそ改善されるべき重要な課題であったといえる。しかし、「虚弱性」が「都市児童」の「教育問題」の範疇で論じられたために、これらを

改善しようとする意識は、大正期を通じて十分に高まらなかったのである。世界的にみれば、19世紀後半の産業革命期以降、「都市計画問題は、都市民自らが考えざるを得ない状態に立至った」⁵²⁾のであるが、東京市においては「虚弱児童」の増加という都市特有の課題が「社会問題」として意識されるには至らなかったのである。

なお、昭和初期になると「虚弱児童」の研究が進展し、健康増進には短期間の「野外教育」よりも、より恒常的な方法が求められるようになる。すなわち、後に養護学校へと発展する「常設林間学校」が設置されるようになったことや、野外教育向けの宿泊施設の整備、学校プールの建設、紫外線照射施設の設置、肝油の供給が小学校で実施されたことが挙げられる。また、関東大震災後に復興された小学校の近隣に、「復興小公園」が設置されるなど、公園や運動場の整備も進展していく。その他、全国体育デーの開催などのスポーツ振興策も実施された。これらのことは、健康増進を主目的とする「野外教育」から、学習面の目的を充実させた「野外教育」の実施へとつながっていく大きな契機となったのである。

おわりに

本論文は、大正期に教育問題化した「虚弱児童」の増加に着目し、この問題を克服するために実践された「野外教育」について、その教育的特質と意義の一端を明らかにすることを目的としていた。本論文の要点を示すと、以下のようになる。

大正期の教育関係者らは、産業公害・都市公害などの「都市問題」が、子どもの心身に強い影響を与え、長身、痩せ型で神経過敏な「虚弱児童」が生み出されていると認識していた。そして、これらの「虚弱児童」に特有の「教育問題」の克服は、東京市における重要な教育課題となった。だが、東京市の「虚弱児童」の実態としては、「都市問題」などの共通する要因や遺伝などの個人的要因の影響を受けつつも、社会階層に応じた生活状況など、各階層固有の要因が強く影響していた。このため、当時の「虚弱児童」の問題は、個人の「健康問題」「教育問題」として捉えるよりも、本来なら「社会問題」として扱われるべきものであった。

しかし、「発育概評」という誤った基準の採用により、階層固有の生活環境や、それに応じた児童の心身の多様性は考慮されず、均質的な「都市」及び「都市児童」の問題として、その「虚弱性」が把握されてしまう。つまり、東京市という均質な生活空間に居住する「都市児童」に普遍的な心身の特質として児童の「虚弱性」が議論され、その対応が論じられたのである。一方で、多数の子どもが「虚弱児童」に該当した結果、この「教育問題」の克服は喫緊性の高い課題として注目されたのであった。

このことは、林間学校をはじめとする「野外教育」の発展へとつながったが、子どもの実態を正確に把握せずに展開されたことは、当時の「野外教育」の特質に強い歴史的制約を与えた。すなわち、大正期の「野外教育」は、常に子どもの「健康増進」という個人的な「教育問題」の改善に終始することになったのである。確かに、これらの実践を通じて、都市生活に疲弊し

た子どもの心身の回復を目指し、一定の成果を挙げた点には大きな意義があったといえる。しかし、先に述べたように、この時期の子どもの「虚弱性」は、本来は社会制度や都市構造など個人の努力の範疇を超えた「社会問題」であった。このため、「野外教育」などの一過性の対策によって、一時的に子どもの心身の状況を改善したとしても、それらを生み出す社会制度や都市構造の矛盾が克服されなければ、この問題の根本的な解決はなされない。このような点は、当時の「野外教育」が常に内在していた歴史的制約であったといえる。「発育概評」という、当時の誤った基準が、大正期の「野外教育」に与えた影響は、決して小さくはなかったのである。

今後の課題としては、昭和期になり「野外教育」の位置づけや目的が変化するなかで、実際の教育内容がどのように変化したのかを明らかにする必要がある。また、本研究の発展的な課題として、大正期の地方都市や農村における「野外教育」について明らかにする必要がある。同時期の地方都市・農村でも「虚弱児童」向けの「林間学校」などが行われていたが、「虚弱児童」の選定方法などの検討により、東京市と同様の構図が見られるのかを検討しなければならない。

註

- 1) 日本では、1996年の『青少年の野外教育の充実について』（文部省生涯学習局）において、野外教育という用語がはじめて公的に使用され、その充実に向けた方策が示されるなど、比較的新しい教育分野として野外教育の研究や実践の蓄積が進められてきた。また、野外教育の他に、環境教育、自然保護教育、冒険教育、体験教育、野外レクリエーションなど、同様の形態をもつ教育活動が、その実施主体や目的の相違から様々な名称を付して実践されてきた経緯もあり、野外教育の定義が定まっていない状況にある。一般的には、アメリカのドナルドソンらによって提唱された「野外教育とは、野外における、野外についての、野外のための教育である」という定義が用いられている（伊藤安浩、洲崎洋昭、軸丸勇士「民間団体による野外教育・冒険教育の理念、特徴と課題」『日本生活体験学習会誌』第7号、2007年、30頁）。また、先の『青少年の野外教育の充実について』で提示された「自然の中で組織的、計画的に、一定の教育目標を持って行われる自然体験活動の総称」として野外教育が定義されることも多い。大正期においても、「野外教育」という用語はほとんど使用されておらず、自然の中での教育活動を「屋外教育」「戸外教育」「教室外の教育」などと呼称していた。このため本論文では、現代的意味での野外教育とは区別しつつ、先の2つの定義に準じ「野外において組織的、計画的に、一定の教育目標を持って行われる教育活動」の総称として括弧付きの「野外教育」という用語を使用する。
- 2) 橋本勲「我が国における野外教育の歴史についての研究」『同志社大學學術年報』18巻、1967年、167-191頁。
- 3) 宮下桂治「我国における野外教育の歴史的考察」『順天堂大學保健体育紀要』25号、1982年、96-107頁。
- 4) このような課題意識から研究したものとしては、井村仁の論稿（「わが国における野外教育の源流を探る」）「わが国で初めて用いられた「野外教育」の意味と歴史的背景」『野外教育研究』10巻、2006年、85-97頁、99-111頁）などがある。
- 5) これらの研究としては、以下の論稿がある。山田誠「初期の林間学校の性格について」『神戸外大論叢』27巻4号、1976年、105-124頁。渡辺貴裕「〈林間学校〉の誕生—衛生的意義から教育意義へ—」『京都大学大学院 教育学研究科紀要』第51号、2005年、343-356頁。
- 6) このような研究としては、以下の論稿がある。芦田千恵美「大正～昭和初期の養護学級に関する

- 一考察」『研究紀要』37巻, 1988年, 日本大学人文科学研究所, 187-202頁。桐山直人『茅ヶ崎の小さな学校 旧白十次会林間学校の三二年』草土文化, 1999年。
- 7) 山名淳『ドイツ田園教育舎研究』風間書房, 2000年, 1頁及び41-42頁。
 - 8) 「大都市連合教育会記録」『都市教育』第147号, 1916年12月, 3頁。
 - 9) 「第二回大都市連合教育会報告」『都市教育』第158号, 11月, 6-7頁。また, この時の議題には, 子どもの健康増進のため, 月2回以上の郊外運動を奨励することや, 郊外に運動場を兼ねた学校園を設けることなど野外での教育活動が挙げられている。
 - 10) 石塚裕道『東京の社会経済史』紀伊国屋書店, 1977年, 150-151, 199頁。
 - 11) 東京都『東京五百年』東京都, 1956年, 149頁。
 - 12) 東京市では, これらの産業公害・都市公害を防ぐため保健局(1925年)を設置し, 様々な公衆衛生事業を進展させている。また, 1919年には国によって「市街地建築物法」(法律第37号)が制定され, 市街地と工場地との分離が進められたが, 根本的な改善には結びつかなかった。
 - 13) 佐々木吉三郎「都市教育に就て」『都市教育』第100号, 1913年1月, 23頁。
 - 14) 藁村松柏「小学児童体格測定法に就いて」『都市教育』第152号, 1917年5月, 4頁。
 - 15) 小瀬松次郎「野へ山へ」『新教育』3巻10号, 新教育社, 1917年10月, 23頁。
 - 16) 坂本勝太郎「都市に於ける児童の教育と野外教授」『都市教育』第94号, 1912年7月, 25頁。
 - 17) 湯原元一「都市教育論」『都市教育』第103号, 1913年3月, 12頁。
 - 18) 同上, 14頁。
 - 19) 成城学園70年の歩み刊行委員会『成城学園70年の歩み』成城学園, 1987年, 24-25頁。
 - 20) 志垣寛「教育に於ける原始的生活の価値」『教育の世紀』3巻9号, 教育の世紀社, 1925年9月, 52-53頁。
 - 21) 水野浩「帝都教育雑感」『都市教育』101号, 1913年2月, 15頁
 - 22) 成田龍一『近代都市空間の文化経験』岩波書店, 2003年, 2-3頁。
 - 23) 中川清『日本の都市下層』勁草書房, 1985年, 2-3頁。
 - 24) 石塚裕道, 成田龍一『東京都の百年』山川出版社, 1986年, 81頁。
 - 25) 成田, 前掲書, 20頁。
 - 26) 東京市社会局『東京市内の細民に関する調査』東京市社会局, 1921年, 社会福祉調査研究会編『戦前日本社会事業調査資料集成 第1巻貧困』(所収)(勁草書房, 1986.3), 115頁。
 - 27) 東京市社会局『児童栄養食供給事業概況』1924年1月, 13頁。
 - 28) 正木俊二「愛児を丈夫に育てるには」『婦人之友』20巻2号, 婦人之友社, 1926年2月, 82頁。
 - 29) このような「身体虚弱児童」の実状と教育については次の拙稿を参照。「大正末期東京市における「身体虚弱児童」の実状とその教育に関する一考察」『地方教育史研究』第29号, 65-87頁。
 - 30) 山口敏『日本人の生いたち 自然人類学の視点から』みすず書房, 1999年, 139-141頁。
 - 31) 高橋哲雄「発育・発達課題設定の実証的研究」『岩手大学教育学部研究年報』32巻第4部(2), 1972年, 8-9頁。
 - 32) 大正期には, 学校医らが身体検査の項目として座高を加えるように提唱したり, 座高の高さを基に体質を数値化する「ピルケ指数」も導入されたりするなど, とりわけ体幹に注目が集まった時代といえる。
 - 33) 「学生生徒身体検査規程」『官報』第5016号, 1900年3月。
 - 34) 本表は, 『東京市学事年報』及び『文部省年報』より作成した。対象年齢は, 前者が幼稚園児から14歳まで, 後者が7~16歳までと違いがある。年齢が高くなると「強健」の割合が増加し, 「薄弱」の割合が減少する傾向があることから, 東京市の数値についても若干上方修正が可能と考えられる。
 - 35) 「学生生徒児童身体検査規程」『官報』第2396号, 1920年7月。
 - 36) 筆者は, 東京都公文書館所蔵の「身体虚弱児童ノ取扱ニ関スル調査」(『大正13年・学事・学校衛生・冊の98』)に所収)を基に, 東京市の小学校における「身体虚弱児童」の診断方法を調査した。当時の選定規準を類型化すると次の六種が挙げられる。すなわち, ①「発育概評」と「栄養」が共

に「丙」の児童を「身体虚弱児」とする「発育栄養型」、②「発育」のみを基準とする「発育型」、③「栄養」のみの「栄養型」、④「疾病」による「疾病型」、⑤学校医・教員の認定による「認定型」、⑥上記の総合的判断による「総合型」である。この内、特に採用数の多いのが①～④であり、①「発育栄養型」を採用する学校はのべ24校、②「発育型」がのべ6校、③「栄養型」がのべ9校とその合計はのべ39校となっている。詳しくは、拙稿（「大正末期東京市における「身体虚弱児童」の実状とその教育に関する一考察」『地方教育史研究』第29号、65-87頁）を参照。

- 37) 野村芳兵衛『夏の学校長野県野尻湖畔児童の村小学校』（岐阜県歴史資料館所蔵：5-(1)-6-0）。
- 38) 函館教育会『第一回夏期林間学校実施状況成績』2頁。
- 39) 「身体虚弱児童ノ取扱ニ関スル調査」『大正13年・学事・学校衛生・冊の98』（東京都公文書館蔵）。
- 40) 文部省学校衛生課「身体虚弱児童の取扱に関する調査」『日本学校衛生』第13巻2号、大日本学校衛生協会、1925年、54頁。
- 41) 同上書、59-60頁。
- 42) 「学校身体検査規程」『官報』第3018号、1937年1月。
- 43) 日本学校衛生連盟『十二年新改正学校身体検査精義』東洋図書、1937年2月、13-14頁。
- 44) 生江孝之「欧米の都市と日本の都市」『都市教育』91号、1912年4月、22-25頁。一記者「都市の衛生と新鮮なる空気」『都市教育』89号、1912年2月、22-25頁。小林丑三郎「都市の施設」『都市教育』第102号、1913年2月、19-22頁。湯原元一「都市と公園」『都市教育』第108号、1913年9月、21-24頁。などが挙げられる。
- 45) 坂本「前掲書」25頁。樓鸞生「我が校に於いて実施せる暑中休暇中の林間教授」『都市教育』第105号、1913年5月、13-16頁。岡田道一「林間学校の隆盛を希望す」『教育時論』1310号、1921年9月、5-7頁。
- 46) 「林間学校奨励補助ニ関スル件」『議員回付建議書類原義（四）』（国立公文書館蔵：本館-2A-029-00・請願00046100）
- 47) 渡辺千代吉「本校の試みた早起体操会」『帝国教育』10月号、帝国教育会、1924年9月、46頁。
- 48) 木村泉 高橋与惣『理論實際学校の夏季聚落』大同館書店、1927年、269頁。
- 49) 篠崎春水「校庭の実感—田舎の巻—」『都市教育』第140号、1916年5月、25頁。
- 50) 蔵六生「夏休みと児童」『都市教育』82号、14頁。
- 51) 小瀬松次郎「成蹊学郷の一隅より」『新教育』2巻13号、成蹊学校、1916年7月、46頁。
- 52) 佐藤昌『欧米公園緑地発達史』都市計画研究所、1968年12月、73頁。

付記：本稿は平成21-23年度科学研究費補助金（課題番号21700608）の研究成果の一部である。

The Education Problem of “Weakening Children” and Outdoor Education in the Taisho Period

Hodaka NOGUCHI

Abstract

This paper will analyze the progress that the problem of the increase of the “weakening children” was established. It will also examine the significance of outdoor education which was practiced aiming to solve the problem. The incorrect standard of physical measurements in “hatuikugaihyou” was the reason for the increase of “weakening children”. As a result a lot of healthy children were divided to the ‘weakening children’. Therefore the outdoor education became popular which can solve this serious education problem. While the outdoor education was practiced without the correct awareness of children’s bodies situation. As a result, the education problems were appeared such as the discordance of education subject and the technique and so on. The outdoor education was practiced only focusing on the problem without the awareness for fundamental factors as the contradiction for social system and urban structure. This is the history limiting of outdoor education in Taisho period.

keywords : Outdoor Education, Weakening Children, hatuikugaihyou, urban problem, natural environment